

令和元年度第3回理事会議事録

日時：令和元年7月13日（土）13時30分～16時15分

場所：鹿児島県看護研修会館第1会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 15名

会長 田畠千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、園田良子、五味靖、柳田千草

地区理事 川畠美賀、寺脇佐代子、花田博子、松元和代

加治木ゆかり、和田百代

欠席理事 2名

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 畑中勇二

III 出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

定款第40条に基づき、議決に加わることができ理事17名のうち15名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和2年度事業に係る県知事への予算等要望書について

会長は、次のように説明した。

要望事項として、1. 看護職員確保・定着支援策、2. 看護の質向上、3. 在宅医療の推進についての3点とした。

細項目として、1. 看護職員確保・定着支援策については、ナースセンター事業

の充実・強化、訪問看護師の確保・定着促進、看護師等養成所の運営費補助金の継続、働き方改革の推進における医療勤務環境改善支援センターの充実である。

2. 看護の質の向上については、基礎教育4年生の推進、大学院による保健師教育実施の促進、准看護師養成を考える検討会の設置、准看護師の研修及び進学支援、特手行為に係る看護師の研修制度の推進、研修制度について医療関係者及び県民への周知、研修受講者及び看護師を派遣する施設に対する財政支援等、専任教員養成講習会の実施（看護基礎教育の充実）である。

3. 在宅医療の推進については、統括保健師の配置促進及び育成・能力向上への支援、地域での多種連携事業の推進、訪問看護供給体制（在宅における終末期ケアの推進を含む）の整備である。

なお、出席理事から准看護師の研修及び進学支援に関して、奨学金や助成金制度の整備と充実の意見があったが、今後、これらの内容を含んだ文章は業務執行理事会で検討・作成し、次回の理事会で報告する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和元度通常総会における質問・意見への対応について

専務理事は、次のように説明した。

総会時の質問・意見に関して、看護研修会館の建替えについては、コンセンサスを得ながら他会館の建て替えなどを参考にする。

また、認定管理者サードレベルについては、今後開催に向けて準備を行う。

第50回日本看護学会・慢性期看護・学術集会事業については、協賛金を募って増収となるように取り組みたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和2年度医療介護総合確保基金（医療・介護分）に係る事業提案について

専務理事は、次のように説明した。

医療分野については提案しないが、介護分野については、現在、実施している訪問看護供給体制推進事業の4つの事業は、3年計画で今年度までである。認知症については、県が予算を計上し来年度も委託する予定である。実態調査結果を踏まえて詳細な検討を行う委員会を設置し、その結果、新任の訪問看護師に係る研修を検討することと、教育ステーションを設置すること、管理者の研修は県のステーション協議会と協働で行うこと等を確認した。

今年立ち上げた訪問看護人材確保対策検討委員長会は、教育の在り方など今年と

来年度で検討する。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 県社会福祉課からの健康管理支援事業の実施に係る協力依頼について

専務理事は、次のように説明した。

生活保護を受ける者のうち、生活習慣病の有病者又はその予備群に対して、生活習慣の改善や適正な受診を促すなどの健康管理支援を行い、生活習慣病の発症・重症化を予防するものである。県では、来年度全県下で行う計画があり、今年度はそのモデル事業として大隅地区で実施したいとして協力依頼である。訪問指導等をケースワーカーと同行して行うもので、9月補正対応である。糖尿病の重症化の予防や重症化による医療費の高騰を防ぐものとして、今年度は、1月の訪問調査と3月の再調査の施行事業である。現在、事業実施に向けたレセプト管理システム改修中である。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 日本看護協会看護政策推進のための組織強化事業について

専務理事は、次のように説明した。

各地区の評議委員会へ役員が参加することと、各地区的会員増を目的とした施設訪問等実施の計画を策定し、9月には提出して欲しい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 訪問看護人材確保対策検討委員会について

専務理事は、次のように説明した。

鹿児島県訪問看護人材確保対策検討委員会設置要綱及び当委員会名簿を作成した。

今後、当委員会スケジュール（案）に基づき取り組んで行く。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) ナーシングナウの取組について・

会長は、世界的な「Nursing Now! キャンペーン」の発足の動きや日本看護協会の取り組みについて説明するとともに、鹿児島県看護協会における取り組み、連携、情報共有及び広報等について説明した。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的項目

1) 第50回日本看護学会—慢性期看護—学術集会の準備について

常任理事は、抄録選考に関するスケジュールと総演題登録数が477演題となつたこと、交流集会の公募企画や企業展示、協賛金募集、運営マニュアルや協力員、

シャトルバスなどについて状況等の説明を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 鹿児島県 JMAT に係る県医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定締結について
専務理事は、次のように説明した。

前回報告したとおり、4社で協定を締結することで県医師会が中心となって作成した協定案に基づき 8月 6日に締結の運びとなった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 3) 職員の任免について

会長は、次のように説明した。

職員の退職に伴い正職員 1名、臨時職員 1名を雇用した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 4) 令和 2 年度鹿児島県看護協会通常総会について

専務理事は、次のように説明した。

決算審査の理事会から総会までの期間は、中 14 日置く必要があるとの県からの指導により、来年の決算審査理事会は、5月 8日に開催する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援

- 1) 日本公衆衛生協会長表彰候補者の推薦について

専務理事は、次のように説明した。

選考基準に基づき永山広子氏を推薦する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5 その他

地区長情報交換会から、地区研修における学生の出席に伴う受講料は、会員の半額とする案が出され、出席理事全員の賛成があり承認された。

VI 報告事項（以下「略」）

1 事業推進に関する事項

- 1) 日本看護協会通常総会の重点事業等 2) 教育事業 3) 看護職就業相談事業
- 4) 県防災総合訓練への参加 5) 助産師出向支援事業実施計画
- 6) 第 7 回多職種連携シンポジウム 7) 保健師長会との意見交換会の実施
- 8) 高校総体・国体リハーサル大会等の救護
- 9) 4 職能委員会、災害看護検討委員会合同会議
- 10) 倫理委員会の開催 11) 看護の日記念式典及びまちの保健室の実施

2 管理的事項

- 1) 議事録（第1回・第2回）
- 2) 令和元年度鹿児島県看護協会役員及び委員会委員
- 3) 看護協会職員の事務分掌

3 会員支援関係

- 1) 令和元年度日本看護協会会长表彰者 2) 令和年度鹿児島県看護協会会員数

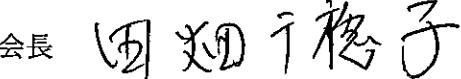
4 その他 （一部当日配布・回覧）

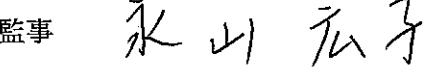
- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- (6) 他団体会議報告（書面報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告・当日回覧）

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時15分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和元年7月13日

会長 田嶋千恵子  

監事 永山 みよ子  

監事 石重洋一  